

補論 ポルポト政権崩壊後の上座仏教の復興過程

著者	天川 直子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	518
雑誌名	カンボジアの復興・開発
ページ	275-288
発行年	2001
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00012305

補 論

ポルポト政権崩壊後の上座仏教の復興過程

序

カンボジア国民の8～9割を占めるといわれているクメール人のほとんどは、上座仏教を信奉しているとみられているが、上座仏教もまた、ポルポト時代には、「カンブチア市民は、いずれの宗教を信仰し、また信仰しない権利を有する。民主カンブチアおよびカンブチア人民に有害な反動的宗教は、絶対に禁止する」との憲法規定⁽¹⁾のもと、徹底的に弾圧された。そしてわずか4年足らずの間に、宗教実践の場である寺院も担い手である僧侶もほぼ完全に消滅させられた。

しかし、ポルポト政権の崩壊後、仏教は復興した。この補論の目的は、本論部分で扱えなかった仏教の復興過程について、先行研究によって明らかにされた事象を用いて略述しようとするものである。まずは、本補論が主として依拠する林行夫と高橋美和の一連の成果について簡単に紹介したい。

林は1993年と1994年に行った現地調査でポルポト政権崩壊後の仏教の復興過程を明らかにした。林は、カンボジアにおける仏教の復興にも、自ら調査経験のある中国雲南省西双版纳タイ族の自治州やラオス人民民主共和国における上座仏教の復興・興隆にみられる特徴と、同様の特徴が看取できるとする。それは、在俗の政府機関が、仏教のあり方について、復興の過程でイデオロギー的道筋を与え、仏教実践が生みだす社会の再生力を操作的に利用しようとする一方で、人々の復興への意志は政府による政策的意味づけとは無

関係なところに根ざしているということである。したがって、復興の過程やあり方の実際は、こうした両者のせめぎ合いとともに形成されていくのであり、この意味においてカンボジアにおいても仏教の復興は過去のそのままが再現されたのではないと主張する。

林があげた第2の成果は、公式に語られるカンボジア仏教復興の「正史」からは排除された事実、すなわちニルモニ（Nil Mony）師を頂点としたサンガが再建されつつあったという事実を発掘したことである。この事実については第2節で略述する。これは、林に先立つ先行研究⁽²⁾が、再建された現存のサンガの高僧からの聞き取りに基づいて復興過程を記述しているのに対して、林が計72寺院にて、そこに止住していた僧侶に直接聞き取りを行うことによって初めて可能になった成果である。

高橋は調査時点での調査地域における復興の現状を押さえたうえで、林とは対比的に一般在家の宗教実践や、出家と在家の関わりあいによって生み出される日常的な実践のあり方に焦点をあてる。そして、従来の「村の寺」としての寺院とは趣を異にした寺院や修行所ができていることから、都市近郊農村では人々の宗教実践に質的な変化が生じている可能性を指摘した。また、在家女性がドーンチー（尼）になる背景には、ポルポト時代の傷跡が反映されていること、すなわち、寺院には、家族や住処を失った老齡女性のためのシェルターとしての機能も看取できることを指摘した。

第1節 カンボジアにおける上座仏教

カンボジアに上座仏教が定着した過程については不明な点が多いとされるが、13世紀には広まりつつあったと推察されている（林・石井 [1996: 130-131], 林 [1998: 165-166]）。しかし、15世紀以降については、カンボジアはタイの社会的、文化的影響を強く受けつつ、東南アジア大陸部における上座仏教文化圏の一端を形成したことが明らかである。1936年、タイで復古改革

派のタマユット派が誕生すると、それはカンボジアでも1864年には「トアンマユット」派として伝えられた。これは、タイのタマユット派寺院で出家したカンボジアの王族が、その流儀をカンボジアに持ち帰ったという歴史的事情によるものである。以後、トアンマユット派は王族やエリートが支持するサンガとして定着した。一方、それまでの在来宗派はモハニカイ派と呼ばれるようになった。

そして1970年代前半まで、上座仏教はクメール人の価値観と世界観のおそらくは最も重要な基礎であり、仏教儀礼と実践は人々の生活に規律と秩序をもたらしていたのである。

第2節 人民革命党政権下における仏教の復興

1. 人々による仏教復興

ポルポト政権による集団居住と強制労働から解放された人々は、かつての生活空間を取り戻そうとした。寺院の再建もまたその努力の一環であった。

林 [1998] は、上座仏教文化圏でみられる人々の仏教実践を組み立てていく要素のなかで在俗信徒を最も不可欠な要素としてあげた後、僧侶、寺院、仏像、三蔵教典を続ける。寺院の建設が、僧侶の止住域である庵、もしくはその機能を備えた講堂から始まり、内陣の設置、布施堂の建設へと進むにつれて、寄金を募る機会として儀礼活動が復活する。やがて仏像が鋳造もしくは購入され、三蔵法典が寺院に揃えられるのは、すべてが整った後のことである。タイ、ラオスの地方農村や、1980年代から復興途上にある中国雲南省西双版纳でも明らかに看取できるというこのパターンは、1979年以降のカンボジア上座仏教の復興過程にもまさに当てはまっているという。すなわち、ポルポト時代に破壊された寺院建造物の完全復旧と焚書にあった仏典の整備に先んじて、人々の寄進と協同、僧侶の再出家と儀礼活動が、ポルポト政権

崩壊後、いち早く再開されたのである。そして、寺院の修復は例外なく、僧俗が集まり儀礼を行う場である講堂（サラ）から着手され（林 [1998: 192]）、年中仏教儀礼のうち最初に復活されたのは死者への追善供養を目的とするプチュムバン（パチュン・バン）であった（林 [1998: 209]）という。このように、カンボジアにおける上座仏教の復興は、人々にとっては、かつての生活空間の再建であり、かつての時空間を取り戻すことと表裏一体の作業であったのである。

表1は、林 [1998] と高橋 [2000a] の調査データをとりまとめたものである。この表から、ポルポト政権が崩壊するとすぐに、寺院の再建に着手されたことがわかる。また、寺院の再建には住職が必要であるので、強制還俗させられた僧侶もポルポト政権が崩壊するやいなや再得度し出家したこともうかがわれる。表1は、首都プノンペンとその近郊のカンダール州キエンズヴァーイ郡の2カ所のみデータではあるが、他の地域でも同様に、人々は故郷に戻ると同時に寺院の再建に着手したと筆者は想定する。また高橋によれば、1998年時点で1970年の寺院数を上回る3677カ寺が認められている（高橋 [2000a: 76]）。その一方で、1982年時点で1821カ寺が再建されていたという報告がある（林 [1998: 172]）。したがって、寺院の復興の過程には全国的にみても、おそらくは表1に示したのと同様に1979年ないしは1980年代の初頭に再建のピークがあるものと考えられよう。

一方では、1980年代後半になってようやく復旧された寺院も目立つ。これは在俗信徒の組織化に時間がかかったり、住職たる僧侶が不足していたというだけではない。1980年代後半に再建された寺院のなかには、その頃までベトナム軍が駐屯し占拠していた事例が散見される（林 [1998: 197]、高橋 [2000a: 77]）ほか、俗人信徒による寺院再建の要望よりも、政策学校の維持というような当時の政治的必要性の方が優先された事例も報告されている（林 [1998: 197]）。

表1 寺院(ワット)の再建年

再建年	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	不明	未再建	計
林調査 (ブンペン市)	25	7	3	5	3	1	2	0	1	3	6	4	5	1	0	1	1	1	69
高橋調査 (カンダール州 キエンスヴァー郡)	9	12	5	2	3	0	0	1	2	3	0	1	0	1	0	1	なし	なし	40

(注) (1) 林調査の計69寺院は、1994年時点のブンペン市管轄区内の85寺院のうち、林が聞き取り調査を行った72寺院から、三つのサーラ一・チョーティアンを除いた数である。

(2) 高橋調査の計40寺院は、1999年時点のカンダール州キエンスヴァー郡役場宗教課の僧院名簿にある41寺院のうち、一つの「修行所」を除き、かつ新設の3寺院を除いた数である。

(3) 再建年は、林調査では定義がなく不明だが、寺院建築物の復旧作業の開始の年と住職の確定の年との両方の記載があった2件については、この表では住職の確定の年を再建年とした。高橋調査では、再建年は「正式であれ代行であれ、住職が確定した年」である。
(出所) 林 [1998: 160-162] および高橋 [2000a: 78-79] より筆者作成。

2. 人民革命党政権による仏教復興

林が強調するように（林 [1998]）、ポルポト政権崩壊後のカンボジアにおいて仏教を復興させてきたのは人々の自発的な寄進活動であり、それをとりまとめるインフォーマルな集まりであった。一方、人民革命党政権は、仏教秩序の回復を求める人々を尊重すると同時に、サンガについては政権による統制下での再建をはかった⁽³⁾。

プノンペンがなおベトナム軍の占拠下にあり一般人の立ち入りが禁止されていた1979年4月、1976年に強制還俗勧告を受けて還俗していたニルモニ師ほか4名の僧侶経験者が、プノンペン市郊外の寺院で、当局の認知と監督を受けた得度式によって再出家した。この得度式は授戒師なしに執り行われたため、上座仏教の要諦は満たしていない。しかし、当局が僧籍証を発行して「正式」な僧侶として承認したという意味において、このときに得度した5人は「公認」された僧侶であった。当時すでに、当局とは無関係な「私度僧」や「違法な」授戒師が数多く存在していたが、1979年4月の得度式以後は、ニルモニ師という「公認」授戒師が彼らのために再得度の儀式を執り行うことによって、僧侶たちは統制されていくかにみえた。

しかし、同年9月、人民革命党政権（当時、人民革命評議会）は、先の4月の得度式の無効を宣言すると同時に、クメール・クロム（ベトナム南部）の上座仏教寺院から授戒師1名を含む僧侶22名をプノンペンのウナロム寺に招請し、仏陀以来の伝統にしたがった出家式を執り行い、7名を再得度させた。現在、公式に語られるカンボジア仏教復興の「正史」においては、この9月の得度式がカンボジアにおける仏教復興の始まりと位置づけられている。4月の得度式が否定されるに至った背景は明らかではないが、ニルモニ師と人民革命党内のクメール・ハノイ勢力との対立、あるいは人民革命党内のクメール・ハノイ勢力と救国民族統一戦線勢力との対立が示唆されてはいる（林 [1997: 218]）。ともあれ、ニルモニ師がクメール・クロム招請僧団によ

る得度式を拒否したので、以後、この得度式によって再出家したテーブヴォン (Tep Vong) 師が、復興後「最初」の授戒師として、ニルモニイ師によって「再得度」した僧侶の「再々得度」も含め、精力的に「正式」の出家式を挙行していく。また、テーブヴォン師によって得度をした僧侶たちも、政権の指示のもとテーブヴォン師署名の任命書にしたがって各地の寺院に赴き、得度式を挙行した。こうして、ニルモニイ師を頂点として再建されつつあったサンガは、テーブヴォン師を頂点とするものにとって代わられていったのである。

3. 人民革命党政権にとっての仏教

Keyes [1994] は、「クメールルージュ [= ポルポト派 引用者。以下〔 〕内同じ〕ではないということが、カンブチア人民共和国 [= 人民革命党政権] にわずかに消極的な正統性を付与していたが、それでもなお、クメール民族を代表する権威を有していることを示威しなければならなかった」ので、「12年間、カンブチア人民共和国は、その正統性を支えてくれるような君主制以外の制度を探さねばならなかった」と指摘する。そして、それゆえに、「共産党支配にもかかわらず、カンブチア人民共和国はカンボジアの仏教的伝統をクメール民族の文化の一部として受容するべきであると認めた」と結論づけた (Keyes [1994: 60])。この点に関する人民革命党の認識はまだ実証されてはいないが、日常生活における仏教秩序の復興を求める人々を尊重したことは、寺院の復興の現象面から明らかである。

その一方では、サンガに関しては、既述のように、その復興を政権の統制下におこうとした。人民革命党政権は、1980年後半、出家できる男性を50歳以上に限るという制限を設け始めた⁽⁴⁾。その結果、僧侶の数はきわめて少なく抑えられた。1980年代後半、僧侶数は6500~8000人であり、これはポルポト時代以前の僧侶数の1割にも満たないものであった (Keyes [1994: 62])。この規制は、サンガが国家から独立した、もしくは国家に逆らうような組織

にならないようにしようとする人民革命党政権の姿勢の表れであったであろう、とみられている (Keyes [1994: 62])。

ベトナム軍の支援を得てポルポト政権を放逐した救国民族統一戦線は、カンプチア人民共和国の樹立後も、祖国建設戦線⁽⁵⁾として大衆を糾合する役割を担った。宗教に関わる事柄も戦線が担当するべき事柄とされていたが、前節で既述した「最初の授戒師」であるテーブヴォン師は、戦線の評議会の4人の副議長の一人であった (Vickery [1986: 114])。ニルモニイ師を頂点として再建されつつあったサンガがテーブヴォン師を頂点をするものにとって代られ、かつ、党と不可分に結びついていた戦線の指導部にテーブヴォン師が就任していたことを考えあわせると、筆者は、人民革命党政権は、サンガをあくまでも自らの制御しうる範囲に収めておこうとしていた、ということは言ってもよいと考える。

また、人民革命党政権は1993年度まで、各寺院で儀式などを通じて集められた寄金総額の2割以上を、軍備や社会復興のための予算として政府に供出するように厳格に義務づけていた (林 [1998: 172])。こうしたことは、住職と寺委員会 (カナカマカー) の同意があって初めて可能になる。この意味において、サンガ組織と、儀礼と寺院整備を司る寺委員会は、かつての生活空間を取り戻そうとした個々人と、国家の政策体制とを結びつける役割を果たしたのであり、人民革命党政権はそういうものとしてサンガを復興したのである。

人民革命党政権が仏教に対する方針を突然に転換したのは、1988年半ばのことである。1989年1月には、フンセン首相が、政府が宗教に対する過ちを犯したことを公衆に向かって詫言、50歳以下の男性に対する出家の規制を廃止した (Keyes [1994: 62-63])。この効果はすぐに現れて、1990年には、僧侶数は1万6400人と2倍以上に増加し、その4割は出家して間もない僧侶で占められていた (Keyes [1994: 63])。この政策転換は、おそらくは後述の憲法改正や党の政治綱領の変更と同様に、カンボジア問題の政治的解決をにらんで国民の支持基盤をさらに拡大しようとする意図の反映であったのであろう。

4. シハヌークの帰国

既述したように、ポルポト時代以前、カンボジアにはモハニカイ派とトアンマユット派の二つの宗派があった。トアンマユット派は寺院や僧侶の数のうえでは少数派であったが、王族の庇護を受け、1950～60年代の仏教界においてはモハニカイ派と拮抗する勢力であった。

しかし、1979年以降の復興過程においては、トアンマユット派は実質的に廃止された状態にあった。人民革命党政権がトアンマユット派を敵対視したのかどうかは定かではないが、前節で述べたようなサンガを政権の統制下におこうとする意図のもとでは、複数のサンガの存在は容認されるはずもなかった。このことは林 [1998] が紹介しているンギンパン (Ngin Pham) 師の事例からもうかがえる。ンギンパン師はポルポト政権崩壊後、自らクメール・クロムのトアンマユット派寺院に赴いて出家した。1979年中にはカンボジアへ戻り、トアンマユット派の僧侶として、プノンペン市内の寺に住職として止住した。しかし、モハニカイ派の僧侶として再出家することを強制されて、テーブヴォン師を授戒師としてこれに応じ、1982年から1983年にかけてウナロム寺に止住した。

林 [1998] の記述からは、ンギンパン師に対して、モハニカイ派僧侶として再得度することを強制したのが、どのような主体だったのかは不明である。しかし、少なくともテーブヴォン師を頂点とするサンガに組み込まれた形でしか、僧としていることはできない状況であったことは確かである。このように、1979年以降の仏教の復興過程においては、モハニカイ派のサンガのみが再建されていた。

トアンマユット派が復興したのは、1991年11月にシハヌークが帰国してからのことである⁽⁶⁾。帰国時、シハヌークは、フランスのカンボジア難民によって建立された仏教寺院にてトアンマユット派の伝統を継承していたブークリ (Boo Kuri) 師を伴っていた。帰国後すぐにシハヌークは、テーブヴォン

師にカンボジアの仏教復興に貢献したことを称えて欽賜位（ロイヤル・タイトル）を与えた。さらにその約1カ月後、共に帰国したブークリ師にも欽賜位を与えたのである。その結果、テーブヴォン師はモハニカイ派の大管長に、ブークリ師はトアンマユット派の大管長としての責務を果たすことになり、ここにカンボジアにおけるトアンマユット派が復活することになった。

同時に、両サンガの卓越した保護者としての国王の役割もまた復活したのである。

第3節 国教としての仏教

1. 「仏教は、国教とする」

1989年4月、人民革命党政権は憲法を改正し、カンボジア国（1989年）憲法を採択した。ここで、カンブチア人民共和国（1981年）憲法の第6条「信教の自由は、尊重する」を第37条の2として「市民の権利および義務」を定めた第3章に移す一方で、新たな第6条として「仏教は、国教とする」との規定を設けた。

パリ和平協定調印の直前の1990年10月17～18日には、人民革命党は臨時党大会を開催し、党名を「カンボジア人民党」に変更し、新たな政治綱領を採択した。その一般原則のなかで、仏教を国教として擁護することを宣言した。

一方、この時期、人民革命党と対立する3派（ボルボト派、FUNCINPEC、ソンサン派）もまた「民主カンブチア連合政府憲法一般原則」に合意していた。彼らもまた「仏教は、国教とする」ことを謳っていた。

そして、1993年に採択されたカンボジア王国憲法は、第43条で信教の自由を規定するとともに「仏教は、国教とする」と宣言した。加えて、王国王位継承評議会の構成員として国会議長、副議長、首相のほかにもハニカイ派とトアンマユット派の大管長を定めている（第13条）ほか、「政府はパーリ学

校および仏教研究所を普及させ、発展させる」(第68条)⁷⁾との規定を有している。他の宗教を排斥はしないが、仏教には特別な地位を認めたのである。

2. 国家と仏教

四本 [1999] は、カンボジアの憲法史の特徴として、「カンボジアにおける憲法制定にあたっては、実効的な統治の実現、国民統合の促進に大きな関心が払われてきた」とし、仏教の国教化の規定をその表れのひとつとして指摘している。第2次大戦後、カンボジアでは五つの憲法が採択されてきた。そのなかで「仏教は、国教とする」規定は、ポルポト政権による民主カンブチア(1976年)憲法と、人民革命党政権によるカンブチア人民共和国(1981年)憲法以外のすべての憲法に設けられている。

また、林 [1998] は、1989年の憲法改正について、「89年には仏教が国教と宣言されたのも、政府はこの〔集落の住民の協同による〕仏教実践がうみだす社会的凝集力を事後承認したにすぎない、とさえいえるだろう」と述べている。人民革命党政権は、「仏教は、国教とする」憲法規定をもたなかったものの、既述のように、サンガの復興を統制することを通じて、人々を統制することに努めたといえる。

また、ポルポト政権が、僧侶を強制的に還俗させ、寺院施設を拷問や肅清の場とすることによって、人々から仏教実践の方途を奪ったことはよく知られている。これさえも、仏教秩序を破壊することによって、恐怖による統治を容易にしたという意味において仏教の政治的利用といえなくもない。

ここには、カンボジアで国民国家が形成される過程における国家と仏教の関係、および人々の仏教実践と国家レベルで制度化されるサンガ組織や宗教省等による関与との関係などが論点として浮上する。また、そうした相互関係の歴史の変遷も検討対象となろう。これらの論点をめぐる詳細な考察は、現在の筆者の力量を超えており、他日を期すほかないが、宗教と政治の関係、ないしは国家と宗教組織と社会の関係が再検討されつつある今日において、

検討されるに値するテーマであることは間違いないであろう⁽⁸⁾。

結語

本補論では先行研究によって明らかにされた事象に依拠しつつ、ボルボト政権崩壊後のカンボジアにおける上座仏教の復興について略述した。仏教の復興は、人々にとってはかつての生活空間の再建であり、ボルボト政権によって転倒させられたかつての時空間を取り戻すことと表裏一体の作業であった。一方、人民革命党政権は、仏教秩序の回復を求める人々を尊重すると同時に、サンガについては政権による統制下での再建をはかったのである。人民革命党政権が、カンボジアで上座仏教がもつ社会的凝集力を政治的に利用しようとした意図の程度についてはまだ明らかではない⁽⁹⁾。しかし、寺院に寄せられた寄金の一部が政府に供出されていたことから、サンガと寺委員会が、在俗信徒の仏教実践と国家の政策体制とを結びつける役割を果たしていたことが読みとれる。

このような復興過程に根本的な変化が生じたのが1980年代末から1990年代初頭にかけての時期であった。人民革命党政権がサンガに対する規制を解き、その卓越した保護者としての国王の役割が復活し、仏教は再び国教と認められた。これはすなわち人々の仏教実践と国家との関係の根本的な変化である。カンボジアにおける仏教の復興と発展は新たな段階に入ったのである。

〔注〕

- (1) 訳文は、四本 [1999: 222] による。
- (2) たとえば、Keyes [1994] は、テーブヴォン大管長とウムスム (Oum Sum) 高僧へのインタビューに基づいて、仏教の復興過程を記述している。
- (3) 以下のニルモニイ師およびクマエクラオムからの招請僧団に関する記述は、林 [1997] [1998] による。
- (4) Kiernan [1982: 368]。しかし、この規制がそれほど厳密なものではなかった

ことが、本書第5章付録1の事例2の第4子のケースからうかがえる。また、Keyes [1994: 72]には注釈として、「公の規制にもかかわらず、農村には50歳以下の僧侶が常にいた」というキールナンの発言が引用されている。

- (5) 1981年末に、「祖国建設防衛統一戦線」に改称した。
- (6) この段落の以下の記述は林 [1998: 199] に拠る。
- (7) 訳文は四本 [1999: 257] による。
- (8) タイ仏教について類似の問題意識に基づいた先駆的業績が、石井 [1975] である。
- (9) 林 [1997: 218] には、ナショナル・フロント（祖国建設戦線）がポルポト派の糾弾運動に僧侶を動員しようとしたのに対して、ニルモニ師が反発した、という聞き取りが記述されている。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 石井米雄 [1975] 『上座部仏教の政治社会学 国教の構造』創文社。
- 高橋美和 [2000a] 「カンボジア仏教は変わったか コンダール州における仏教僧院復興課程の諸側面」(『人間文化研究紀要』第2号, 愛国学院大学)。
- [2000b] 「カンボジアにおける仏教僧院の復興状況 報告1 コンダール州キエンスヴァーイ郡の現状」(『東南アジア上座部仏教社会における社会動態と宗教意識に関する研究』平成9年度～平成11年度科学研究費補助金 基盤研究(A)(2) 研究成果報告書)。
- [2000c] 「カンボジアにおける仏教僧院の復興状況 報告2 僧院構成者と仏教徒コミュニティの実態 ワット・チョムパーの事例」(『東南アジア上座部仏教社会における社会動態と宗教意識に関する研究』平成9年度～平成11年度科学研究費補助金 基盤研究(A)(2) 研究成果報告書)。
- 林行夫 [1995] 「カンボジア仏教の復興過程に関する基礎研究 現地調査報告資料」(『カンボジアの社会と文化 現地調査報告資料』カンボジア総合研究会, 平成5～6年度科学研究費補助金 国際学術研究 成果報告書)。
- [1997] 「国教への道程 カンボジア仏教の再編をめぐって」(『カンボジア研究』第4号, 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所「カンボジア事典編纂のための基礎的研究」共同プロジェクト報告)。
- [1998] 「カンボジアにおける仏教実践 担い手と寺院の復興」(『カンボジア - 社会と文化のダイナミックス』古今書院)。
- 林行夫・石井米雄 [1996] 「宗教と世界観」(綾部恒雄・石井米雄編『もっと知りたいカンボジア』弘文堂)。

四本健二 [1999] 『カンボジア憲法論』 勁草書房。

< 外国語文献 >

Keyes, Charles F. [1994] “Communist Revolution and the Buddhist Past in Cambodia”, in Charles F. Keyes, Laurel Kendall and Helen Hardacre eds., *Asian Visions of Authority*, Honolulu: University of Hawaii Press.

Kiernan, Ben [1982] “Kampuchea Stumbles to Its Feet,” in Ben Kierna and Chanthou Boua eds., *Peasants and Politics in Kampuchea, 1942-1981*, London: Zed Press.

Vickery, Michael [1986] *Kampuchea: Politics, Economics and Society*, Sydney: Allen & Unwin.